

平成 24 年度 公共交通利用促進事業の実施計画(案)

1. 五泉市公共交通時刻表の作成

- (1) ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」、JR、高速バス、民営路線バス、加茂市営市民バスなど、市内を運行する公共交通に関する総合パンフレットを作成する。

2. 利用説明会の開催

- (1) ふれあいバスやごせん乗合タクシー「さくら号」の利用方法などを周知するため、町内会や老人クラブの会合、お茶の間サロンなど、複数の方が集まる場所に出向いて説明会を開催する。
- (2) ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用を進めるため、利用者登録の手続きを行う。

3. (仮称)利用促進会議

- (1) ごせん乗合タクシー「さくら号」の検討組織を設立し、「公共交通を地域で維持する考え方」を周知するとともに、利用促進につながる仕組みを検討する。
- (2) ごせん乗合タクシー「さくら号」の運行上の課題、問題点などを検討し、定期的に運行の改善を図る。
- (3) メンバーは、五泉市、各エリアの住民、利用者の代表、企業の代表、五泉市ハイタク協議会、五泉市社会福祉協議会等とする。

4. その他

- (1) 広報ごせんに、ふれあいバスやごせん乗合タクシー「さくら号」の利用方法や運行のPRを掲載し、利用促進を図る。
- (2) 五泉市ホームページを利用し、ふれあいバスやごせん乗合タクシー「さくら号」の利用方法などを掲載、利用促進を図る。